

高額介護合算療養費の自己負担限度額

70 歳未満の人

所得区分	限度額
ア (所得 901 万円超)	212 万円
イ (所得 600 万円超 901 万円以下)	141 万円
ウ (所得 210 万円超 600 万円以下)	67 万円
エ (所得 210 万円以下)	60 万円
オ (住民税非課税世帯)	34 万円

70 歳以上 75 歳未満の人

◆平成 30 年 7 月まで

所得区分	限度額
現役並み所得者	67 万円
一般*1	56 万円
低所得Ⅱ (住民税非課税世帯)*2	31 万円
低所得Ⅰ (住民税非課税世帯:所得が一定以下)*3	19 万円

◆平成 30 年 8 月から

区分	適用区分	限度額
現役並み所得者(課税所得 690 万円以上)	-	212 万円
現役並み所得者(課税所得 380 万円以上)	現役並みⅡ	141 万円
現役並み所得者(課税所得 145 万円以上)	現役並みⅠ	67 万円
一般(課税所得 145 万円未満)*1	-	56 万円
低所得Ⅱ (住民税非課税世帯)*2	Ⅱ	31 万円
低所得Ⅰ (住民税非課税世帯:所得が一定以下)*3	Ⅰ	19 万円

【上の表について補足説明】

- *1 「一定以上所得者」及び「現役並み所得者」に該当しない市町村課税世帯です。
- *2 世帯主及び被保険者全員が市町村非課税世帯です。
- *3 世帯全員の所得(ただし公的年金は収入から 80 万円を控除した金額)が 0 円の世帯です。